

## 5 . キャリアアップモデル例 賃金体系の具体的内容

個々人の希望を反映したキャリアアップにおいて、評価機能としての人事考課制度、そして評価を踏まえた賃金変更が行われます。

人事考課においては、キャリアアップシステムの理念である人材の養成という観点から、養成された人材を活用につなげていく人事考課が目指されます。そのためには、従来の人事考課、賞与や昇給を第一義とした従業員間の相对比较で行われる密室的な考課ではなく、人材の育成と活用を目標として、事業所において期待される職能像から導き出される各段階の職務基準に照らし合わせた具体的な判断基準をあらかじめ用意し、その職務基準を公開して、オープンな絶対考課を行うことが重要となります。こうした人事考課での評価を踏まえた賃金体系に則って、従業員の賃金に変更されます。

本事業では賃金体系として一案を提示し、加えて「厚生労働省の指針に基づき国家公務員の福祉職給与表を参考にした望ましい介護職賃金表計算プログラム」という形で従業員への給与を年令や学歴などさまざまな要因からシミュレートするプログラムをCD-ROMに収録しています。

### 1) 賃金体系の基本的構成

本事業では、国家公務員の福祉職俸給表を参考として(以下「給与表」)、級・号俸と手当による賃金体系を、各施設において作成する賃金体系として説明しています。

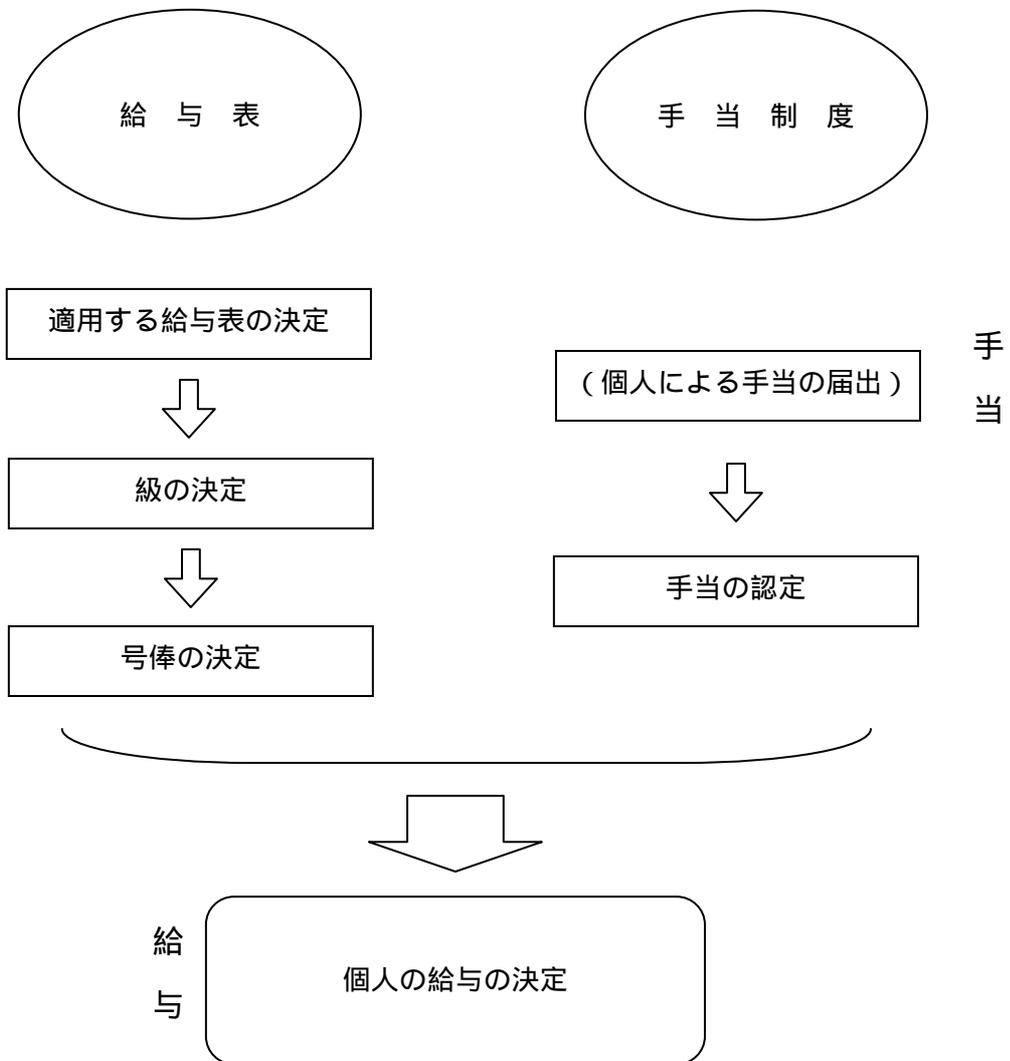
給与表とは、級と号俸からなる具体的な基本給額のある数表です。職務の種類によって分かれています。

級とは、職務段階に応じて定められ、給与額決定の基本をなす仕組みです。本事業における扱いについては、等級をもとに考えています。これは各施設において独自に調整してください。

号俸とは、級の中に設けられる仕組みで、勤続年数や職務成果、経験によって号数が上方に決定され、給与に反映されます。

手当とは、給与のほかに設定されるもので、扶養手当や夜勤手当など、給与を補完するためのさまざまな手当を用意しています。

個人の給与が決定するまでの流れ

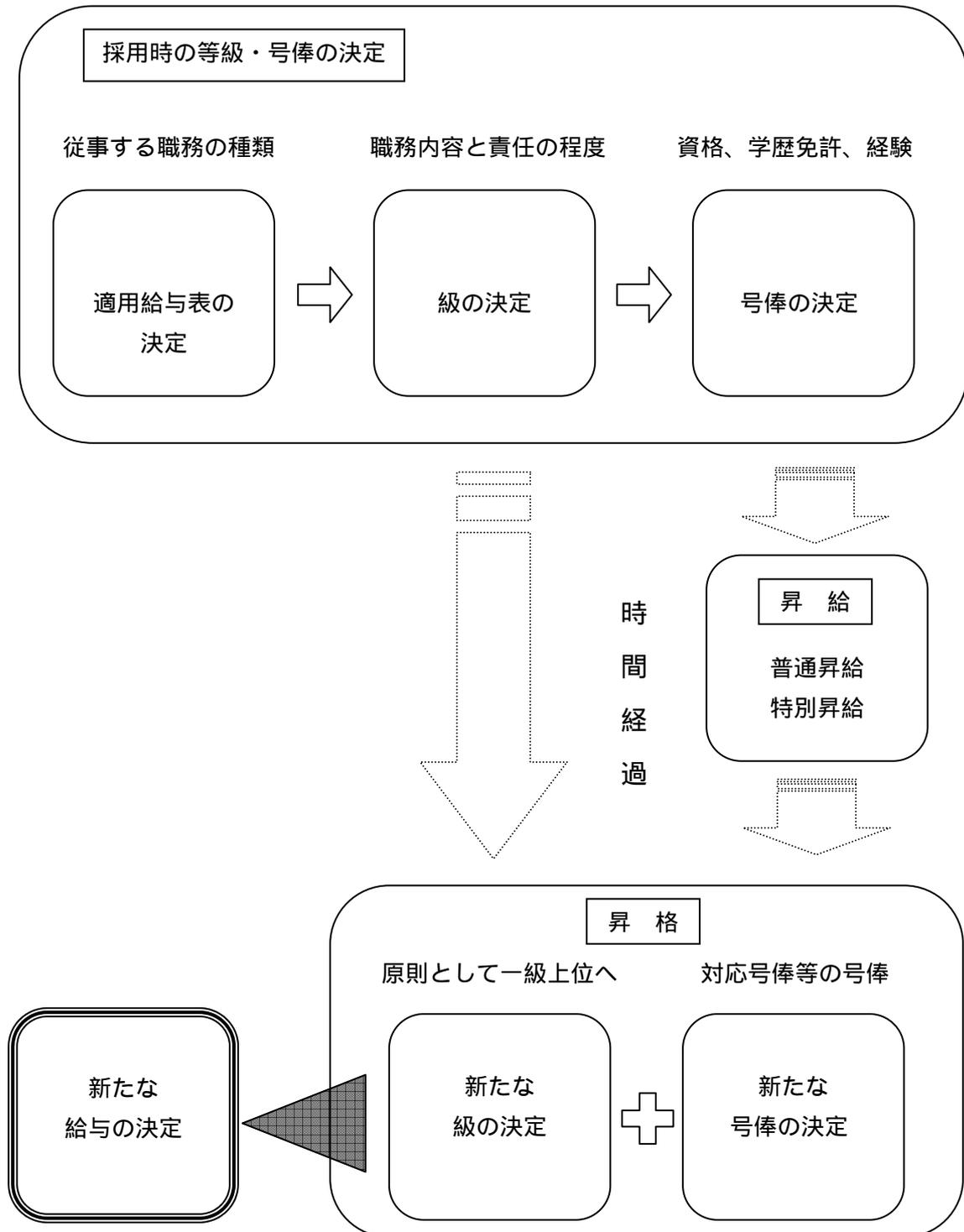


## 2) 給与の変更

級と号俸によって決定される給与は、それぞれの変更によって給与額が変わります。

級をより上位の級に変更することを「昇格」、号俸をより上位の号俸に変更することを「昇給」といい、ともに勤務成績が良好な職員に対して行います。

### 給与の変更の仕組み



### 3) 厚生労働省の指針に基づき国家公務員の福祉職給与表を参考にした望ましい介護職賃金表計算プログラム

#### 概要

---

##### 【概要】

当「厚生労働省の指針に基づき国家公務員の福祉職給与表を参考にした望ましい介護職賃金表計算プログラム」[平成21年全老健版](以下、当プログラム)は、介護老人保健施設が当該「キャリアアップシステム導入のための雇用管理改善推進マニュアル」を参考に、各施設が作成したキャリアアップの仕組みに対応した給与表を作成していただくためのツールとして提供するものです。

各施設独自の給与表を作成するにあたり、平成19年厚生労働省告示第289号「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な方針」内において「国家公務員の福祉職俸給表等を参考にすること」との告示内容を受け、一般職員給与に関する法律で定める福祉職俸給表(平成19年4月1日施行)を参考として、キャリアアップモデル例を踏まえ、本来6等級で提示された福祉職俸給表を9等級に細分化した給与表例が当プログラムの初期値として収録されています。

当プログラムを活用して、各施設の実情に即した独自の給与表を作成する際に、初期値として示してある給与表例を参考データとしてご利用ください。

なお、当プログラムが示す給与表例は参考データとして作成しており、各施設の給与表として指定するものではありません。

また、当プログラムが生成する賃金一覧表のデータは給与台帳ではありません。

各施設の実情に合わせた給与表を作成していただくために、「給与表例」をもとに算定した「賃金一覧表」と、さらに、自由に変更していただいた「手直給与表」をもとに算定した「手直賃金一覧表」を作成することが可能です。

もし、手直賃金一覧表が最低賃金を下回っている可能性がある場合にはエラーを表示します。

※賃金一覧表とは、各個人ごとの属性および基本給、各種手当額(所定内給与の諸手当、所定外給与)を一覧表としたものです。

なお、「所定内給与」、「所定外給与」については、103ページの【比較のための対象賃金の計算】中の「所定内給与」、「所定外給与」を参照してください。

## 利用方法・注意事項

**【利用方法】** 当プログラムは、従業員の勤続開始年月日、職務等級、所定内給与等を入力することで給与表例から各人の給与（ただし、賞与は除く）を算出します。

また、事前に入力された年間所定労働日数、1日の所定労働時間、所定内給与から算出された給与が、各都道府県ごとに設定された最低賃金を満たしているかの確認ができます。

あわせて、給与表例の各基本給額を個別に修正して、各施設独自の給与表を作成することができます。

給与表、賃金一覧表は、各職種ごとに作成することもできます。プログラムフォルダを複製し、フォルダ名やファイル名を別名にしてご利用ください。

当プログラムは初期値として、「年間昇格号俸数」「都道府県別最低賃金」「年間所定労働日数」「1日の所定労働時間」を設定していますが、各事業所の実情に合わせて変更することが可能です。

「年間昇格号俸数」初期値 : 1年間に1号俸昇給と初期設定しています。

「都道府県別最低賃金」初期値 : 平成21年度の地域ごとの最低賃金を初期値としています（「最低賃金」が改定された場合には修正してください）。

「年間所定労働日数」初期値 : 245日を初期値としています。

「1日の所定労働時間」初期値 : 8時間を初期値としています。

※年間所定労働時間＝年間365日－（労働協約、就業規則等で定める休日日数）

※1日の所定労働時間＝労働協約、就業規則等で定める1日の労働時間

**【注意事項】** ※入力された「入力賃金一覧.xls」（111ページ参照）は、再インストールを行うと上書き保存され、以前のデータは削除されます。入力した従業員情報を保存する際には、別名保存してください。

※当ソフトはエクセルのマクロ機能を有効にする必要があります。「マクロを含んでいる」確認画面に「有効にする」を選択してください。

※出力されるファイルはマイクロソフト エクセルで編集、加工することができます。出力結果を別名保存し、利用してください。

推奨動作環境：

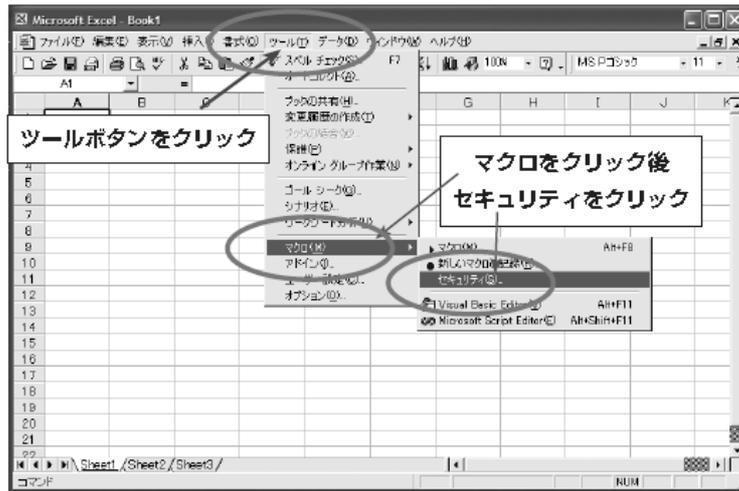
Windows XP SP3 又は Vista 上で Microsoft Excel 2000、2002、2003での動作を推奨します。**Microsoft Excel 2007では動作しません。**

## 注意事項

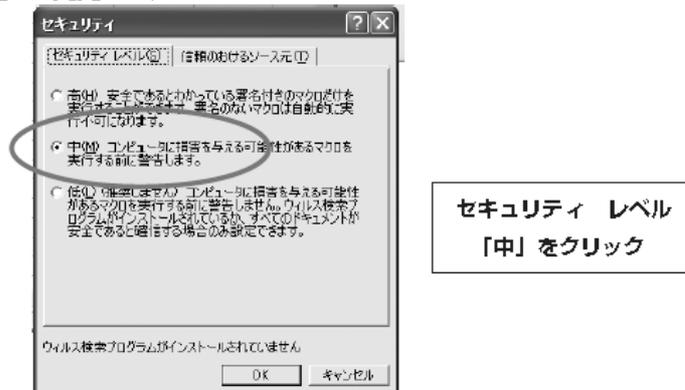
エクセルのセキュリティレベルが「中」以下でないと動作しません。

当プログラムは、マイクロソフト・エクセルの「マクロ機能」を利用して動作するため、ご利用になる前に、お使いのエクセルのセキュリティレベルが中以下になっているか確認、変更の上ご利用下さい。

### ■設定されている「セキュリティレベル」の確認方法

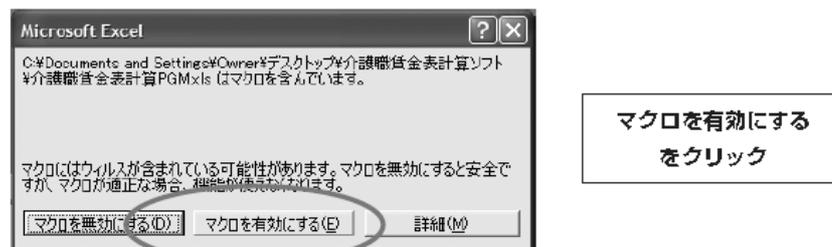


### ■「セキュリティレベル」の変更方法



### ソフト起動時の注意点

マクロのセキュリティレベルを「中」に設定した場合、ソフトを起動させると以下のような表示が出ますので、「マクロを有効にする」をクリックしてください。



## 最低賃金との比較

### ■最低賃金との比較（月給制の場合）

当プログラムは、最低賃金との比較のために事業所ごとの情報を使用します。

事業所ごとの年間所定労働日数、1日の所定労働時間と、所定内給与から、各都道府県ごとに設定された最低賃金を満たしているかの確認を行います。

「STEP2 給与表例での計算」で、都道府県名、昇給月、年度等を選択してください。都道府県最低賃金は厚生労働省が定める平成21年度地域別最低賃金を初期値として表示しています。改定があった際に変更してください。年間昇格号俸数、年間所定労働日数、1日の所定労働時間を事業所の所定の数字に修正してください。

※本システムをはじめて起動する場合にこの画面が表示されます。

＜＜処理を行う前に＞＞  
入力賃金一覧フォルダ内の入力賃金一覧.xls  
は入力されましたか？

この画面を閉じると下の画面が表示されます。  
空白部分を入力及び選択し計算処理を行って下さい。



- ①事業者名  
貴社の事業所名を入力して下さい。
- ②都道府県  
事業所所在地の都道府県を選択して下さい。  
(地域別最低賃金計算に必要です。)
- ③昇給月  
給与昇給月を選択して下さい。  
(勤続年数計算に必要です。)
- ④都道府県別最低賃金  
改定がある場合変更して下さい。  
※厚生労働省が定める平成21年度地域別最低賃金としています。
- ⑤年間昇格号俸数  
年間に昇給する号俸数を入力して下さい。  
(基本給月額計算に必要です。)
- ⑥年間所定労働日数  
事業所の年間所定労働日数を入力して下さい。  
(地域別最低賃金計算に必要です。)
- ⑦1日の所定労働時間  
事業所の1日の所定労働時間を入力して下さい。  
(地域別最低賃金計算に必要です。)
- ⑧年度  
本年度を選択して下さい。  
(勤続年数計算に必要です。)

### 【比較のための対象賃金の計算】

最低賃金との比較は、対象賃金額を時間額に換算し、都道府県ごとに指定されている最低賃金と比較します。

対象賃金額とは、「所定内給与（基本給、諸手当）」の諸手当のうち精皆勤手当、通勤手当及び家族手当を除いた諸手当と基本給の合計月額が対象となります。

なお、「所定外給与（時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当）」、臨時の賃金（結婚手当等）および賞与は、最低賃金計算の対象賃金には該当しません。

対象賃金額の時間額への換算方法は、下記のようになります。

$$\frac{\text{所定内給与} \times 12 \text{ヶ月}}{\text{年間総所定労働時間} (\text{年間所定労働日数} \times 1 \text{日の所定労働時間})} \geq \text{最低賃金額 (時間額)}$$

※最低賃金の計算にあたっては、各事業所で支給を定めている手当が、算定対象の諸手当に該当するか否かを最寄りの労働基準監督署等にご確認ください。

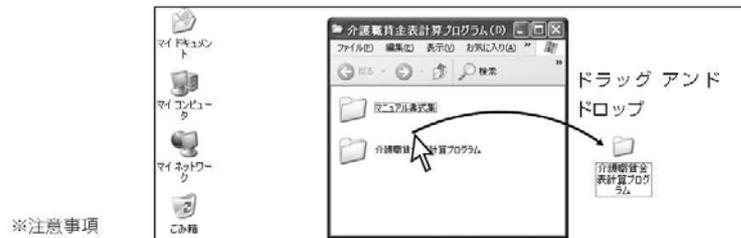
また、時間給制、日給制等の場合は、算定方法が異なりますので、あわせてご確認ください。

## インストール方法・全体の流れ

### [インストール方法]

○インストール方法

- ・添付の CD-ROM をパソコンの CD-ROM ドライブに入れてください。
- ・「マイコンピュータ」の「DVD ドライブ」(または「CD ドライブ」)を開きます。
- ・「介護職賃金表計算プログラム」をデスクトップにドラッグ アンド ドロップしてください。

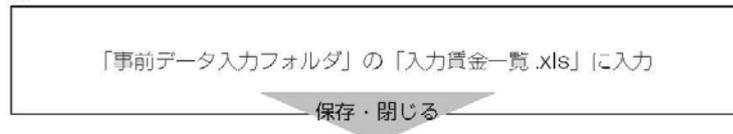


※注意事項

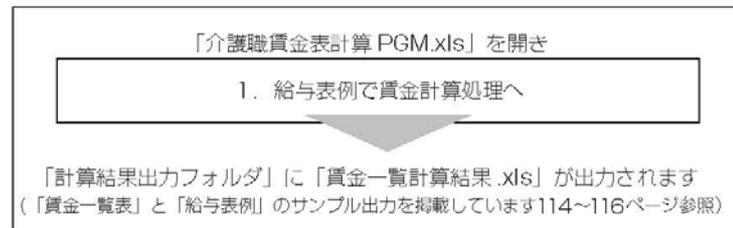
当ソフトを再インストールする際には、入力した「入力賃金一覧.xls」ファイルの複製を別フォルダに保存してください。再インストールすると「入力賃金一覧.xls」ファイルが上書きされ、入力した従業員情報などが消去されます。

### [全体の流れ]

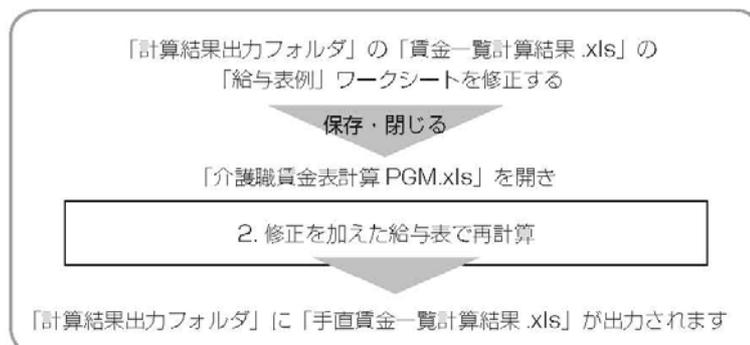
STEP1 **事前準備** ※必須 従業員の氏名、勤続開始年月日、職務等級、手当等を入力



STEP2 **給与表例での計算** STEP1 で入力した勤続開始年月日、職務等級、手当等と「給与表例」から「賃金一覧表」を作成する



STEP3 **修正を加えた給与表で再計算** 事前準備で入力した勤続開始年月日、職務等級、手当等と修正を加えた給与表から賃金一覧表を作成する



## 事前準備

### Step 1 事前準備 ※必須

#### ■従業員の氏名、職歴、職務等級、手当等を入力する



「事前データ入力」フォルダ内の「入力賃金一覧.xls」をエクセルで開きます。

氏名、性別、勤続開始年月日、職務等級、手当等を入力し、保存してください。

保存する場所は「事前データ入力フォルダ」の「入力賃金一覧.xls」を上書き保存し、閉じてください。

#### 【勤続開始年月日の入力方法】

勤続開始年月日は半角数字で西暦で年号の下2桁と半角/と月を2桁と半角/と日を2桁で入力してください。

例 1989年4月1日  
→ 89/04/01

職務の級は、巻末の「介護職員キャリアアップモデル例」等を参考にしてください。

#### 【各種手当名称の入力】

所定内手当、所定外手当の名称は任意に修正することができます。

※所定内給与の諸手当のうち、精皆勤手当、通勤手当および家族手当は、最低賃金算定の対象賃金から除外されるため、便宜的にこれら手当を所定外給与欄に入力してください。

入力後

Microsoft Excel - 入力賃金一覧.xls

入力用賃金一覧表 [勤続開始日付]

1995年2月1日入社の場合  
本表にて 86/05/10 と入力します。  
(西暦下2桁/月2桁/日2桁)  
※日曜日が6日ある場合は1日として下さい

[職務の級]  
キャリアアップ導入マニュアル  
「介護職員キャリアアップモデル例」  
を参考に等級を設定して下さい。

[所定内給与(月間)]  
項目名称は変更できます。  
毎月支払われる基本的な手当にのみ  
適用されます。  
(最低賃金の対象となる手当)

[所定外給与(月間)]  
項目名称は変更できます。  
(最低賃金の対象とならない手当)

No	氏名	性別	勤続開始 日付(西暦)	職務 の級	所定内給与(月間)				所定外給与(月間)								
					所定内1	所定内2	所定内3	所定内4	所定外1	所定外2	所定外3	所定外4	所定外5	所定外6	所定外7		
1	山田太郎	男	86/04	4級	21,000	5,000	8,000		8,000	5,500	3,000						
2	佐藤健一	男	86/06	5級	20,500	5,000	7,000		7,500	5,000	3,250						
3	田中一郎	男	86/07	5級	18,500	5,000	7,000		8,000	5,400	3,000						
4	鈴木流那	男	00/09	2級	17,500	5,000	6,000		5,000	4,600							
5	木村浩子	女	00/10	2級	17,500	5,000	6,000		5,000	3,800							
6	田村浩二	男	01/04	2級	16,000	5,000	5,000		4,000	2,800							
7	池田弘	男	06/04	1級	14,500	4,500	4,000		2,400		2,000						
8	杉山智子	女	08/04	1級	14,000	4,000	3,000		2,400		2,000						
9	山下直子	女			4,000		3,000		2,400		2,000						

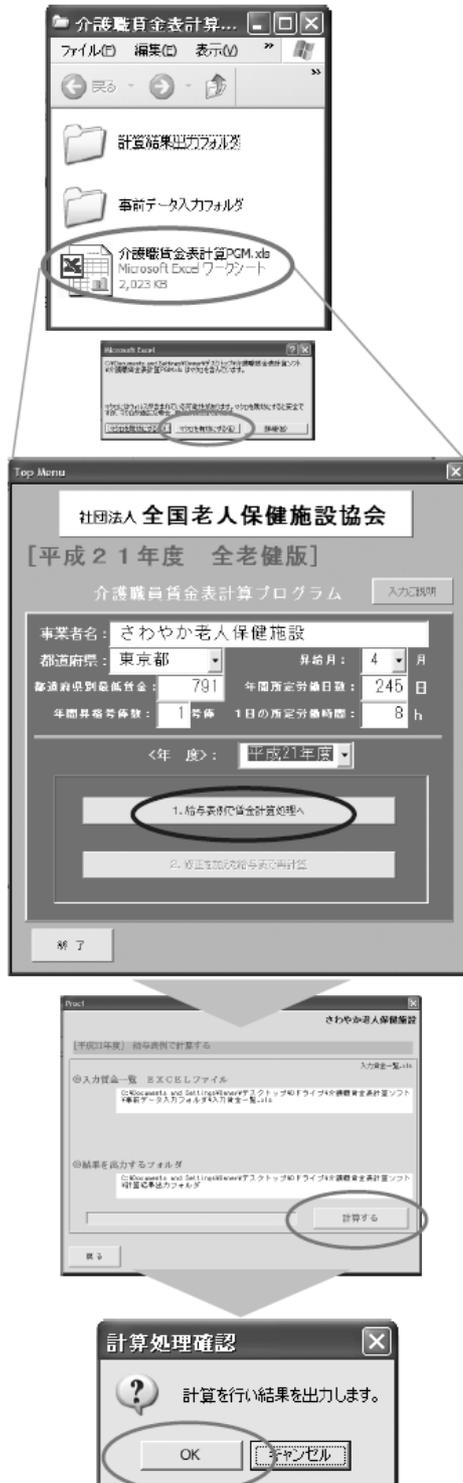
上書き保存・閉じる

次ページに進む

## 給与表例での計算-1

### Step 2-1 給与表例での計算

#### ■事業所ごとの情報を入力し、賃金計算を行う



入力した情報から賃金計算を行います。

「介護職賃金表計算 PGM.xls」をダブルクリックして開いてください。

「マクロを有効にする」を選択してください。

※事前データ入力が行われていない場合、計算されません。

必ず「STEP 1」事前準備で「入力賃金一覧.xls」を入力後「介護職賃金表計算 PGM.xls」を実行してください。

事業所名を入力し、都道府県、昇給月、年度等を選択してください。

都道府県最低賃金は厚生労働省が定める平成21年度地域別最低賃金を表示しています。改定があった際には変更してください。

年間昇格率、年間所定労働日数、1日の所定労働時間を事業所ごとの数字に修正してください。

「1. 給与表例で賃金計算処理へ」をクリックしてください。

Proc1 画面の「計算する」ボタンをクリックしてください。

「計算処理確認」ダイアログの「OK」ボタンをクリックしてください。

「処理完了」ダイアログの「OK」ボタンをクリックしてください。

次ページに進む

## 給与表例での計算 -2

### Step 2-2 給与表例での計算

#### ■出力ファイルから賃金一覧と給与表例を表示する

「計算結果出力フォルダ」の「賃金一覧計算結果.xls」を開いてください。  
「マクロを有効にする」を選択してください。

職員ごとの勤続年数、基本給月額、手当等が一覧で表示されます。

※「介護職賃金表計算 PGM.xls」ファイルが開かれていると、計算結果ファイルを開くことができません。  
「介護職賃金表計算 PGM.xls」を閉じた後「賃金一覧計算結果.xls」を開いてください。

No.	氏名	性別	勤続年数	職階	職階の点	基本給月額	手当内給月額	月間給月額	年間給月額	前定内給月額(月別)				前定外給月額(月別)				
										前定内給1	前定内給2	前定内給3	前定内給4	前定外給1	前定外給2	前定外給3	前定外給4	
1	山田太郎	男	05/04	1級	14	203,000	20,000	223,000	2,230,000	21,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
2	佐藤一郎	男	05/05	1級	11	188,800	48,000	236,800	2,368,000	20,500	5,000	7,000	7,000	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000
3	田中一郎	男	08/07	1級	11	188,800	50,000	238,800	2,388,000	19,500	5,000	7,000	7,000	7,000	5,000	5,450	5,000	5,000
4	橋本次郎	男	00/08	2級	9	175,275	28,100	203,375	2,033,750	17,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	4,600	5,000	5,000
5	末村直子	女	00/10	2級	9	175,275	27,200	202,475	2,024,750	17,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
6	田村直子	女	01/04	2級	9	175,275	28,000	203,275	2,032,750	16,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
7	坂本次郎	男	06/04	1級	11	188,800	27,000	215,800	2,158,000	14,500	4,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
8	杉山直子	女	05/04	1級	11	188,800	25,000	213,800	2,138,000	14,500	4,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
9	山下直子	女	06/04	1級	11	188,800	25,400	214,200	2,142,000	14,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
10								0	0									
11								0	0									

「給与表例」ワークシートを開くと、計算に使用した「給与表例」を確認することができます。

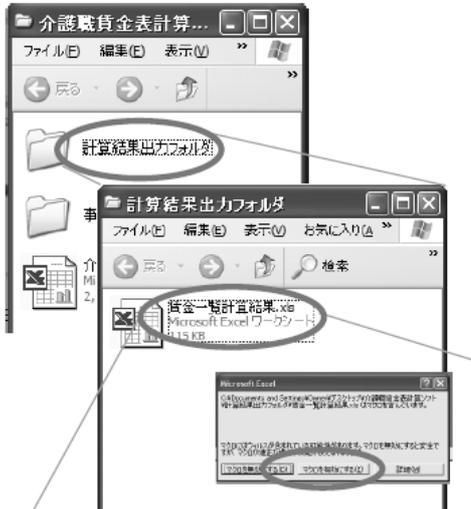
変更率を入力し、変更ボタンをクリックすると給与表全体が変更されます。  
例) 全体を20%低くしたい場合 -20 と入力して下さい。

No.	職階の級	給与表例																	
		基本給月額	増加額	基本給月額	増加額														
1	1	148,800	12,825	161,125	12,825	173,650	25,050	198,700	24,200	222,900	24,200	247,100	24,300	271,400	49,200	320,600	45,600	366,200	2,600
2	2	148,800	12,675	161,475	12,675	175,150	25,350	200,500	24,250	224,750	24,250	248,000	24,600	273,600	49,500	322,900	45,900	368,800	2,600
3	3	148,800	12,525	161,325	12,525	176,600	25,650	202,250	24,300	226,550	24,300	250,850	24,900	275,750	49,400	325,200	46,200	371,400	2,600
4	4	152,200	12,975	165,175	12,975	178,150	25,950	204,100	24,350	228,450	24,350	252,800	25,200	278,000	49,500	327,500	46,500	374,000	2,600
5	5	153,900	13,150	168,350	13,150	179,500	26,300	205,800	24,300	230,100	24,300	254,400	25,800	280,200	49,600	329,800	46,800	376,600	2,600
6	6	151,500	13,025	165,225	13,025	178,850	26,250	205,100	24,350	229,450	24,350	253,800	25,800	279,600	49,500	329,500	46,700	376,200	2,600

## 修正を加えた給与表で再計算 -1

### Step 3-1 修正を加えた給与表で再計算

#### ■給与表例を修正し、手直給与表を作成する



「計算結果出力フォルダ」の「賃金一覧計算結果.xls」を開き、「給与表例」ワークシートを修正します。

<一部変更> 左下の例では、一部の基本給月額を修正しています。

例：2級3号俵の給与を参考値の163,825円から170,000円に変更しています。

<一率変更> 右下の例では、すべての金額を一律10%下げる変更を行っています。変更率を入力し、「変更」ボタンをクリックすると変更されます。

※必ず変更した「賃金一覧計算結果.xls」を保存してください。

<一部変更>

職務の級	1級	2級	3級
号俵	基本給月額	増加額	基本給月額
1	148,800	12,525	161,125
2	148,800	12,675	162,475
3	151,000	12,825	163,825
4	152,200	12,975	165,175
5	153,200	13,150	166,350
6	154,700	13,225	167,925

<一率変更>

職務の級	1級	2級	3級	4級
号俵	基本給月額	増加額	基本給月額	増加額
1	148,800	12,525	161,125	12,525
2	148,800	12,675	162,475	12,675
3	151,000	12,825	163,825	12,825
4	152,200	12,975	165,175	12,975
5	153,200	13,150	166,350	13,150
6	154,700	13,225	167,925	13,225

一部変更後

職務の級	1級	2級	3級
号俵	基本給月額	増加額	基本給月額
1	148,800	12,525	161,125
2	148,800	12,675	162,475
3	151,000	13,000	170,000
4	152,200	12,975	165,175
5	153,200	13,150	166,350
6	154,700	13,225	167,925

一率変更後

職務の級	1級	2級	3級	4級
号俵	基本給月額	増加額	基本給月額	増加額
1	133,920	11,273	144,988	11,273
2	133,920	11,411	145,231	11,411
3	135,900	11,550	147,450	11,550
4	136,980	11,660	148,640	11,660
5	137,800	11,775	149,575	11,775
6	138,200	11,850	150,050	11,850

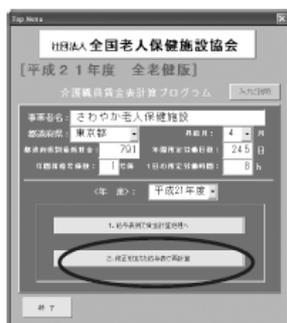


※「給与表例」を修正しただけでは賃金一覧は変更されません。保存し、ファイルを閉じた後、次ページの「2 修正を加えた給与表で再計算」する必要があります。

## 修正を加えた給与表で再計算 -2

### Step 3-2 修正を加えた給与表で再計算

#### ■修正した給与表から、再計算し、賃金一覧を表示する

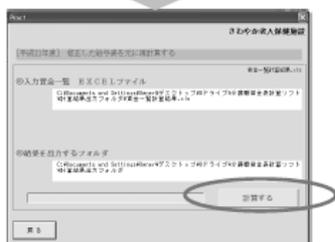


前のページで変更した「賃金一覧計算結果.xls」の修正を加えた給与表をもとに、「手直給与表」と「手直賃金一覧表」を作成します。

#### 【注意】

「再計算」をクリックすると、修正した基本給月額をもとにした賃金計算結果が「手直賃金一覧計算結果.xls」に出力され、「賃金一覧計算結果.xls」は削除されます。

「賃金賃金一覧計算結果.xls」をご覧になる場合は「1. 給与表例で賃金計算処理へ」を実行してください。



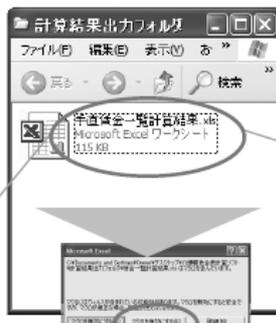
「介護職員賃金表計算 PGM.xls」を開いてください。

「マクロを有効にする」を選択してください。



「2. 修正を加えた給与表で再計算」ボタンを選択してください。

「計算する」ボタンを選択してください。



「計算結果出力フォルダ」の「手直賃金一覧計算結果.xls」を開いてください。

修正を加えた給与表をもとに計算した「手直賃金一覧表」が表示されます。修正を加えた給与表は「手直給与表」ワークシートに保存されています。

№	氏名	性別	年齢	勤続年数	職階	母体	基本給月額	手当	月間給与	年間給与	所定内給当(月間)	所定内給当(年間)	所定外給当				
1	山田太郎	男	35/04	13	4級	1.4	199,790	50,500	249,290	2,991,640	21,000	5,000	9,000	5,500	3,000		
2	佐藤健一	男	38/05	10	3級	1.1	169,070	48,200	218,270	2,618,640	20,500	5,000	7,000	5,000	3,250		
3	田中一樹	男	38/07	9	3級	1.1	169,970	50,500	220,470	2,653,140	19,500	5,000	7,000	5,500	3,000		
4	鈴木太郎	男	00/00	0	2級	0.9	155,140	37,000	192,140	2,305,680	17,500	5,000	5,000	5,000	4,600		
5	木村法子	女	00/10	0	2級	0.9	155,140	37,000	192,140	2,305,680	17,500	5,000	5,000	5,000	3,800		
6	田村健二	男	01/04	0	2級	0.9	155,140	37,000	192,140	2,305,680	16,800	5,000	5,000	5,000	2,800		
7	山口	男	00/00	0	1級	0.7	132,990	27,800	160,790	1,929,480	14,000	4,000	4,000	4,000	0,000		
合計							1,406,380	336,150	1,742,530	20,910,360	154,600	45,500	49,000	0	45,700	28,100	15,250



入力用賃金一覧表 入力画面例

Microsoft Excel - 入力賃金一覧表.xls

ファイル名 編集 表示 挿入 書式 ツール データ ウィンドウ ヘルプ

MS PowerPoint 11 B I U

MID = 5000

入力用賃金一覧表

【勤続開始日付】  
1996年5月10日入社の場合  
半角にて 96/05/10 と入力します。  
(西暦下2桁/月2桁/日2桁)  
※日までわからない場合は1日として下さい。

【職務の級】  
キャリアアップ導入マニュアル  
「介護職員キャリアアップモデル例」  
を参考に等級を設定して下さい。

【所定内給与(月間)】  
項目名称は変更できます。  
毎月支払われる基本的な手当ご跟られ  
ます。  
(最低賃金の対象となる手当)

【所定外給与(月間)】  
項目名称は変更できません。  
(最低賃金の対象とならない手当)

No	氏名	性別	勤務開始 日付(西暦)	職務 の級	所定内給与(月間)				所定外給与(月間)							
					所定内1	所定内2	所定内3	所定内4	所定外1	所定外2	所定外3	所定外4	所定外5	所定外6	所定外7	
1	山田太郎	男	96/04/4	4級	21,000	5,000	8,000	8,000	8,000	5,500	3,000	3,000				
2	佐藤健一	男	98/05/3	3級	20,500	5,000	7,000	7,000	7,500	5,000	3,250	3,000				
3	田中一郎	男	98/07/3	3級	19,500	6,000	7,000	7,000	9,000	6,400	3,000					
4	鈴木次郎	男	00/08/2	2級	17,500	5,000	6,000	6,000	5,000	5,000	4,600					
5	木村浩子	女	00/10/2	2級	17,500	5,000	6,000	6,000	5,000	3,800						
6	田村浩二	男	01/04/2	2級	16,000	5,000	5,000	5,000	4,000	2,800						
7	池田弘	男	08/04/1	1級	14,000	4,500	4,000	4,000	2,400	2,000						
8	杉山智子	女	09/04/1	1級	14,000	4,000	3,000	3,000	2,400	2,000						
9	山下直子	女	09/04/1	1級	14,000	4,000	3,000	3,000	2,400	2,000						
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
21																
22																
23																
24																
25																
26																

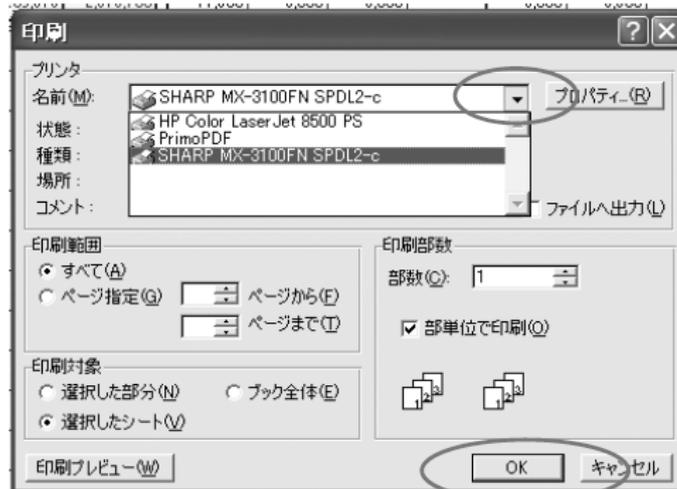
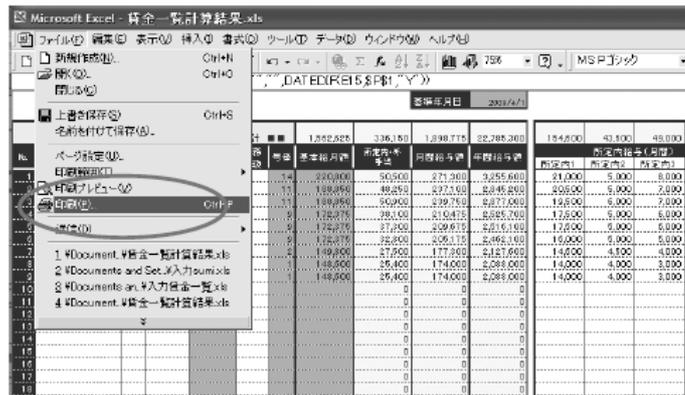
コメント

## 出力（印刷）・お問い合わせについて

### ■出力（印刷）について

エクセルの印刷機能を使用して出力します。

エクセルの「ファイル(F)」メニュー内の「印刷(P)」を選択後、出力するプリンターを選択し、「OK」ボタンをクリックします。





「給与表例」出力例 -1

給与表

勤務の級 号種	1級		2級		3級		4級		5級		6級		7級		8級		9級	
	基本給月額	増加額	基本給月額	増加額														
1	148,600	12,530	161,130	12,520	173,650	25,050	198,700	24,200	222,900	24,200	247,100	24,800	271,900	49,200	321,100	46,100	367,200	
	1,200		1,350		1,500		1,800		1,850		1,900		2,200		2,300		2,600	
2	149,800	12,680	162,480	12,670	175,150	25,350	200,500	24,250	224,750	24,250	249,000	25,100	274,100	49,300	323,400	46,400	369,800	
	1,200		1,350		1,500		1,800		1,850		1,900		2,200		2,300		2,600	
3	151,000	12,830	163,830	12,820	176,650	25,650	202,300	24,300	226,600	24,300	250,900	25,400	276,300	49,400	325,700	46,700	372,400	
	1,200		1,350		1,500		1,800		1,850		1,900		2,200		2,300		2,600	
4	152,200	12,980	165,180	12,970	178,150	25,950	204,100	24,350	228,450	24,350	252,800	25,700	278,500	49,500	328,000	47,000	375,000	
	1,000		1,170		1,350		1,700		1,750		1,800		2,200		2,300		2,600	
5	153,200	13,150	166,350	13,150	179,500	26,300	205,800	24,400	230,200	24,400	254,600	26,100	280,700	49,600	330,300	47,300	377,600	
	1,500		1,580		1,650		1,800		1,800		1,800		2,300		2,200		2,600	
6	154,700	13,230	167,930	13,220	181,150	26,450	207,600	24,400	232,000	24,400	256,400	26,800	283,000	49,500	332,500	47,700	380,200	
	1,400		1,500		1,600		1,800		1,850		1,900		2,300		2,200		2,600	
7	156,100	13,330	169,430	13,320	182,750	26,850	209,400	24,450	233,850	24,450	258,300	27,000	285,300	49,400	334,700	48,100	382,800	
	1,400		1,500		1,600		1,800		1,850		1,900		2,300		2,200		2,600	
8	157,500	13,430	170,930	13,420	184,350	26,850	211,200	24,500	235,700	24,500	260,200	27,400	287,600	49,300	336,900	48,500	385,400	
	1,300		1,450		1,600		1,900		1,750		1,600		2,100		2,300		2,600	
9	158,800	13,580	172,380	13,570	185,950	27,150	213,100	24,550	237,650	24,550	261,800	27,900	289,700	49,500	339,200	48,800	388,000	
	1,400		1,420		1,450		1,500		1,650		1,800		2,300		2,200		2,700	
10	160,200	13,600	173,800	13,600	187,400	27,200	214,600	24,500	239,100	24,500	263,600	28,400	292,000	49,400	341,400	49,300	390,700	
	1,400		1,430		1,450		1,500		1,650		1,800		2,300		2,200		2,700	
11	161,600	13,630	175,230	13,620	188,850	27,250	216,100	24,650	240,750	24,650	265,400	28,900	294,300	49,300	343,600	49,800	393,400	
	1,500		1,500		1,500		1,500		1,650		1,800		2,300		2,200		2,700	
12	163,100	13,630	176,730	13,620	190,350	27,250	217,600	24,800	242,400	24,800	267,200	29,400	296,600	49,200	345,800	50,300	396,100	
	1,500		1,520		1,550		1,600		1,600		1,600		2,100		2,000		2,600	
13	164,600	13,650	178,250	13,650	191,900	27,300	219,200	24,800	244,000	24,800	268,800	29,900	298,700	49,100	347,900	50,900	398,700	
	1,500		1,530		1,550		1,600		1,750		1,900		2,300		2,100		2,400	
14	166,100	13,680	179,780	13,670	193,450	27,350	220,800	24,950	245,750	24,950	270,700	30,300	301,000	48,900	349,900	51,200	401,100	
	1,500		1,520		1,550		1,600		1,750		1,900		2,300		2,100		2,400	
15	167,800	13,700	181,300	13,700	195,000	27,400	222,400	25,100	247,500	25,100	272,600	30,700	303,300	48,700	352,000	51,500	403,500	
	1,500		1,530		1,550		1,600		1,750		1,900		2,300		2,100		2,400	
16	169,100	13,730	182,830	13,720	196,550	27,450	224,000	25,250	249,250	25,250	274,500	31,100	305,600	48,500	354,100	51,800	405,900	
	1,600		1,600		1,600		1,600		1,700		1,800		2,200		2,200		2,300	
17	170,700	13,730	184,430	13,720	198,150	27,450	225,600	25,350	250,950	25,350	276,300	31,500	307,800	48,500	356,300	51,900	408,200	
	1,800		1,770		1,750		1,700		1,800		1,900		2,300		2,000		2,100	
18	172,500	13,700	186,200	13,700	199,900	27,400	227,300	25,450	252,750	25,450	278,200	31,900	310,100	48,200	358,300	52,000	410,300	
	1,700		1,700		1,700		1,700		1,800		1,900		2,300		2,000		2,100	
19	174,200	13,700	187,900	13,700	201,600	27,400	229,000	25,550	254,550	25,550	280,100	32,300	312,400	47,900	360,300	52,100	412,400	
	1,700		1,700		1,700		1,700		1,800		1,900		2,300		2,000		2,100	
20	175,900	13,700	189,600	13,700	203,300	27,400	230,700	25,650	256,350	25,650	282,000	32,700	314,700	47,800	362,300	52,200	414,500	
	1,600		1,550		1,500		1,400		1,550		1,700		2,200		2,100		2,100	
21	177,500	13,650	191,150	13,650	204,800	27,300	232,100	25,800	257,900	25,800	283,700	33,200	316,900	47,500	364,400	52,200	416,600	
	1,700		1,730		1,750		1,800		1,800		1,800		2,200		2,000		2,000	
22	179,200	13,680	192,880	13,670	206,550	27,350	233,900	25,800	259,700	25,800	285,500	33,600	319,100	47,300	366,400	52,200	418,600	
	1,700		1,720		1,750		1,800		1,800		1,800		2,200		2,000		2,000	
23	180,900	13,700	194,600	13,700	208,300	27,400	235,700	25,800	261,500	25,800	287,300	34,000	321,300	47,100	368,400	52,200	420,600	
	1,700		1,730		1,750		1,800		1,800		1,800		2,200		2,000		2,000	
24	182,600	13,730	196,330	13,720	210,050	27,450	237,500	25,800	263,300	25,800	289,100	34,400	323,500	46,900	370,400	52,200	422,600	
	1,600		1,600		1,600		1,600		1,750		1,900		2,200		2,100		2,100	
25	184,200	13,730	197,930	13,720	211,650	27,450	239,100	25,950	265,050	25,950	291,000	34,700	325,700	46,800	372,500	52,200	424,700	
	1,800		1,820		1,850		1,900		1,850		1,800		2,100		2,000		1,600	
26	186,000	13,750	198,750	13,750	213,500	27,500	241,000	25,900	266,900	25,900	292,800	35,000	327,800	46,700	374,500	51,800	426,300	
	1,800		1,830		1,850		1,900		1,850		1,800		2,100		2,000		1,600	
27	187,800	13,780	201,580	13,770	215,350	27,550	242,900	25,850	268,750	25,850	294,600	35,300	329,900	46,600	376,500	51,400	427,900	
	1,800		1,820		1,850		1,900		1,850		1,800		2,100		2,000		1,600	
28	189,600	13,800	203,400	13,800	217,200	27,600	244,800	25,800	270,600	25,800	296,400	35,600	332,000	46,500	378,500	51,000	429,500	
	1,800		1,800		1,800		1,800		1,750		1,700		2,100		2,000		1,700	
29	191,400	13,800	205,200	13,800	219,000	27,600	246,600	25,750	272,350	25,750	298,100	36,000	334,100	46,400	380,500	50,700	431,200	
	1,500		1,580		1,650		1,800		1,750		1,700		2,100		1,900		1,300	
30	192,900	13,880	206,780	13,870	220,650	27,750	248,400	25,700	274,100	25,700	299,900	36,400	336,200	46,200	382,400	50,100	432,500	
	1,500		1,570		1,650		1,800		1,750		1,700		2,100		1,900		1,300	
31	194,400	13,950	208,350	13,950	222,300	27,900	250,200	25,650	275,850	25,650	301,500	36,800	338,300	46,000	384,300	49,500	433,800	
	1,500		1,580		1,650		1,800		1,750		1,700		2,100		1,900		1,300	
32	195,900	14,030	209,930	14,020	223,950	28,050	252,000	25,600	277,600	25,600	303,200	37,200	340,400	45,800	386,200	48,900	435,100	
	1,500		1,570		1,650		1,800		1,750		1,700		2,100		1,800		1,300	
33	197,400	14,100	211,500	14,100	225,600	28,200	253,800	25,550	279,350	25,550	304,900	37,400	342,300	45,700	388,000	48,400	436,400	
	1,300		1,400		1,500		1,700		1,650		1,600		2,000		1,700		1,300	
34	198,700	14,200	212,900	14,200	227,100	28,400	255,500	25,500	281,000	25,500	306,500	37,800	344,300	45,400	389,700	48,000	437,700	
	1,300		1,400		1,500		1,700		1,650		1,600		2,000		1,700		1,300	
35	200,000	14,300	214,300	14,300	228,600	28,600	257,200	25,450	282,650	25,450	308,100	38,200	346,300	45,100	391,400			

**【給与表例】出力例 -2**

職務の級 号種	1級		2級		3級		4級		5級		6級		7級		8級		9級		
	基本給月額	増加額	基本給月額	増加額															
42	209,400	15,050	224,450	15,050	239,500	30,100	269,600	24,900	294,500	24,900	319,400	40,200	359,600	41,200	400,800	45,100	445,900		
	1,300		1,400		1,500		1,700		1,650		1,800		1,800		1,200		800		800
43	210,700	15,150	225,850	15,150	241,000	30,300	271,300	24,850	296,150	24,850	321,000	40,400	361,400	40,600	402,000	44,700	446,700		
	1,300		1,400		1,500		1,700		1,650		1,800		1,800		1,200		800		800
44	212,000	15,250	227,250	15,250	242,500	30,500	273,000	24,800	297,800	24,800	322,600	40,600	363,200	40,000	403,200	44,300	447,500		
	1,100		1,250		1,400		1,700		1,600		1,500		1,900		1,000		800		800
45	213,100	15,400	228,500	15,400	243,900	30,800	274,700	24,700	299,400	24,700	324,100	41,000	365,100	39,100	404,200	44,100	448,300		
	1,300		1,400		1,500		1,700		1,450		1,200		1,500		700		800		800
46	214,400	15,500	229,900	15,500	245,400	31,000	276,400	24,450	300,850	24,450	325,300	41,300	366,600	38,300	404,900	44,700	449,100		
	1,300		1,400		1,500		1,700		1,450		1,200		1,500		700		800		800
47	215,700	15,600	231,300	15,600	246,900	31,200	278,100	24,200	302,300	24,200	326,500	41,600	368,100	37,500	405,600	44,300	449,800		
	1,300		1,400		1,500		1,700		1,450		1,200		1,500		700		800		800
48	217,000	15,700	232,700	15,700	248,400	31,400	279,800	23,950	303,750	23,950	327,700	41,900	369,600	36,700	406,300	44,400	450,700		
	1,100		1,230		1,350		1,600		1,350		1,100		1,500		800		600		600
49	218,100	15,830	233,930	15,820	249,750	31,650	281,400	23,700	305,100	23,700	328,800	42,300	371,100	36,000	407,100	44,200	451,300		
	1,300		1,370		1,450		1,600		1,300		1,000		1,200		700		800		800
50	219,400	15,900	235,300	15,900	251,200	31,800	283,000	23,400	306,400	23,400	329,800	42,500	372,300	35,500	407,800	44,300	452,100		
	1,300		1,280		1,450		1,600		1,300		1,000		1,200		700		800		800
51	220,700	15,980	236,680	15,970	252,650	31,950	284,600	23,100	307,700	23,100	330,800	42,700	373,500	35,000	408,500	44,400	452,900		
	1,300		1,370		1,450		1,600		1,300		1,000		1,200		700		800		800
52	222,000	16,050	238,050	16,050	254,100	32,100	286,200	22,800	309,000	22,800	331,800	42,900	374,700	34,500	409,200	44,500	453,700		
	1,100		1,250		1,400		1,700		1,300		900		1,000		800		600		600
53	223,100	16,200	239,300	16,200	255,500	32,400	287,900	22,400	310,300	22,400	332,700	43,000	375,700	34,300	410,000	44,300	454,300		
	1,300		1,350		1,400		1,500		1,150		800		900		700		800		800
54	224,400	16,250	240,650	16,250	256,900	32,500	289,400	22,050	311,450	22,050	333,500	43,100	376,600	34,100	410,700	44,400	455,100		
	1,300		1,350		1,400		1,500		1,150		800		900		700		800		800
55	225,700	16,300	242,000	16,300	258,300	32,600	290,900	21,700	312,600	21,700	334,300	43,200	377,500	33,900	411,400	44,500	455,900		
	1,300		1,350		1,400		1,500		1,150		800		900		700		800		800
56	227,000	16,350	243,350	16,350	259,700	32,700	292,400	21,350	313,750	21,350	335,100	43,300	378,400	33,700	412,100	44,600	456,700		
	1,100		1,230		1,350		1,600		1,250		900		1,000		700		600		600
57	228,100	16,480	244,580	16,470	261,050	32,950	294,000	21,000	315,000	21,000	336,000	43,400	379,400	33,400	412,800	44,500	457,300		
	1,200		1,270		1,350		1,500		1,100		700		800		700		800		800
58	229,300	16,550	245,850	16,550	262,400	33,100	295,500	20,600	316,100	20,600	336,700	43,500	380,200	33,300	413,500	44,600	458,100		
	1,200		1,280		1,350		1,500		1,100		700		800		700		800		800
59	230,500	16,630	247,130	16,620	263,750	33,250	297,000	20,200	317,200	20,200	337,400	43,600	381,000	33,200	414,200	44,700	458,900		
	1,200		1,270		1,350		1,500		1,100		700		800		700		800		800
60	231,700	16,700	248,400	16,700	265,100	33,400	298,500	19,800	318,300	19,800	338,100	43,700	381,800	33,100	414,900	44,800	459,700		

■本プログラムについての質問はメールにてお問い合わせください。

お問い合わせ先メールアドレス：support@carejob.info

※今回ご提供いたします当該プログラムにバージョンアップもしくは、万一修正等があった場合は、全老健ホームページよりダウンロードにて対応させていただきます。

## 6. 雇用に係るコンプライアンス

### 1) 雇用契約時のコンプライアンス

介護職員の定着・育成を進めるうえで、労働基準法、労働安全衛生法などの労働関係法令を遵守し、適切な雇用管理を行うことが大切です。ここでは、新入職員を雇い入れる際の雇用契約時の法令遵守（コンプライアンス）項目について示します。

#### (1) 労働基準法、労働安全衛生法の規定によるもの

国籍、信条、社会的身分による差別の禁止（労働基準法（以下労基法と記す）第3条）

使用者は労働者の国籍、信条、又は社会的身分を理由として、賃金、労働時間、解雇その他の労働条件についての差別的取扱いは禁止されている。

男女同一賃金の原則（労基法第4条）

女性であることを理由に賃金の差別は禁止される。ただし従事する職務、雇用形態（正社員、パート、契約社員など）、責任と権限、資格、勤務実態等が異なれば違反とはされない。

労働基準法で定める基準に満たない労働条件を定める労働契約は無効（労基法第13条）。

無効となった部分については労基法に定める基準が適用される。なお、個別契約に対する規制の法的効力の順位は法律上以下のとおりと定められている。

第1位 法令

第2位 労働協約

第3位 就業規則

第4位 労働契約

労働契約の期間（労基法第14条）

労働契約の期間は、期間の定めのないものを除き、一定の事業の完了に必要な期間を定めるもののほかは3年（特定の業務に就く者を雇い入れる場合や、満60歳以上の者を雇い入れる場合は5年）を超えないこととされている。

#### 労働契約

・期間の定めのない契約

・期間の定めのある契約

原則：3年を超えてはならない

例外：3年を超えて契約することが認められるもの

1. 一定の事業の完了に必要な期間を定めるもの

{例} 土木工事等の有期的事業で、その事業の終期までの期間を定める契約

2. 第70条による職業訓練のため長期の訓練期間を要するもの